

団地名称	青谷栄町団地
------	--------

料金種別	一般料金
料金適用月	2019年10月 検針分

ガス料金の計算方法について

1. 早取料金表（消費税等相当額を含みます。）

毎月のご使用量によりA、B、Cの何れかの料金表が適用され、該当する基本料金と従量料金（ご使用量×従量料金単価）を合計した金額となります。
 ※従量料金単価については、原料費調整制度により毎月、見直しいたします。
 ※早取期間を過ぎてお支払いの場合は、遅取料金（消費税等相当額を含みます。）となります。
 その金額は早取料金に3%を加えた額となり、早取料金と遅取料金の差額は翌月以降の料金に加算してご請求させていただきます。（早取料金とは、検針日の翌日から起算して20日以内です。）

[一般契約料金] (消費税 10%込)

料金表種別	料金表 A	料金表 B	料金表 C
1カ月の ご使用量	0.0 m ³ から 8.0 m ³ まで	8.0 m ³ をこえ 30.0 m ³ まで	30.0 m ³ をこえるもの
基本料金 (税込)	円/月 936.10	円/月 1,370.60	円/月 2,198.24
基準 従量料金単価 (税込)	円/m ³ 490.47	円/m ³ 436.16	円/m ³ 408.57
今回の 従量料金単価 (税込)	円/m³ 423.24	円/m³ 368.93	円/m³ 341.34

2. ガス料金の具体的な計算例（1ヶ月のご使用量が 10.6m³の場合）

適用料金表	料金表 B
早取料金	(基本料金) + (ご使用量×従量料金単価) 1,370.6円 + (10.6m ³ ×368.93円) = 5,281.258円 = 5,281円（円未満切捨て）